

一般販売業  
毒物劇物 農業用品目販売業 登録申請書  
特定品目販売業

店舗の名称			
店舗の所在地			
備考	申請者 欠格事項	法第5条 毒物及び劇物取締法第19条 第2項若しくは第4項の規定 により、登録を取り消され、 取り消しの日から起算して2 年を経過していないこと。	有 〔 〕 無
	TEL :		

一般販売業  
上記により、毒物劇物の 農業用品目販売業 の登録を申請します。  
特定品目販売業

令和 年 月 日

住所 〔法人にあっては、主  
たる事務所の所在地〕

氏名 〔法人にあっては、名称  
及び代表者の氏名〕

(あて先)  
高槻市長